

## 平成28年度 第4回周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 平成29年3月24日(金) 10時00分～11時00分

2. 場所 周南市文化会館 地下展示室

3. 出席委員：13名 (敬称略)

団体名	委員名
周南市 都市整備部長	岡村 洋道
中国運輸局 山口運輸支局	宗像 恵太郎(代理:高山 正浩)
西日本旅客鉄道株式会社	保見 孝好
防長交通株式会社	寶迫 啓之
大津島巡航株式会社	中村 浩二
周南市自治会連合会	田中 義啓
周南市障害者団体連合会	徳毛 裕之
鹿野地区女性団体連絡協議会	有國 美恵子
私鉄中国地方労働組合防長交通支部	手嶋 謙介
周南警察署	梅本 正人
光警察署	上野 伸哉
山口県 周南土木建築事務所	西村 一隆
徳山工業高等専門学校	古田 健一

4. 事務局：都市整備部 都市政策課

5. 協議事項

- (1) コミュニティ交通導入のガイドラインについて(報告)
- (2) 須金地区乗合タクシー実証運行について(報告)
- (3) 鹿野地区等乗合タクシー「ふれあい号」ダイヤ改正について(報告)

## 1 開会

- 事務局 それでは定刻となりましたので、ただ今より平成28年度第4回周南市地域公共交通会議を開催いたします。

なお、本日の会議につきまして、周南市地域公共交通会議規約第7条第2項の委員の過半数の出席が本日はございますので、成立していることをご報告いたします。

## 2 委員紹介

- 事務局 議題に入ります前に、委員の変更がございましたので、報告いたします。

周南警察署交通課長の別府利宏様が異動され、後任として梅本正人となりました。

それでは、次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

岡村会長よろしくお願いたします。

## 3 協議事項

- ◎会 長 委員の皆様、年度末のお忙しい中、周南市地域公共交通会議の開催にあたり、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

### 3-1 報告事項(1) コミュニティ交通導入のガイドラインについて

- ◎会 長 報告事項1 コミュニティ交通導入のガイドラインについて、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 (資料に沿って説明)

- ◎会 長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。ありましたらお願いたします。

- 委 員 意見では無く感想ですが、大変よく出来ていると思います。3月12日に道路交通法が改正され、高齢運転者の認知症対策が強化されました。場合によっては免許取り消しもあるとのこと。運転に不安を覚える高齢者が免許を自主返納し、自らの移動手段を持たない高齢者の増加が加速すると考えられます。そうした時、日常の買い物や通院であったり、移動手段を持たない高齢者の生活の質をいかに落とさず、確保維持していくかということが、地域の交通を考える際の重要な視点になるのではないのでしょうか。

一方で、交通事業者の立場から考えると交通資源は限りがあります。車両はもちろんですが、運転者不足は深刻な状況です。公共交通の維持もしながら、コミュニティ交通の導入も検討する必要があります。こういった検討を進めるに当たっては、適切な役割分担も考える必要があります、このようなガイドラインは有用であると思います。

●事務局 今後、ご意見にもあった様に、持続可能な公共交通ということも第一点に考え、交通事業者ということもありますが、地元と連携できるよう、こういったガイドラインを検討します。基本的な考え方は、ガイドラインに書いてあるとおりで。

○委員 このようにまとめられていると判り易く、指標になると思います。作成の背景・目的について、市内幹線の渋滞が常態化していることや、高齢者ドライバーの増加についても、公共交通利用促進にもつながることとなるので、加えてもいいのではないのでしょうか。

持続性の視点についてですが、他地区でもこういったコミュニティ交通の導入をしています。数字だけで判断した際、利用者が伸び悩んでいたり、頻繁な利用をしていた人が何らかの理由で利用がなくなったということから、極端に利用率が落ちてしまったとき、数字の上で継続が難しくなった事例が見られました。そうした場合、事業継続に向けた努力がどのくらい行われていたかということも、指標の一つとなっていました。その結果、数字は下回っていたものの、地区で広報を行ったり、定期的に声を掛け合って利用するなどの努力をしており、今日のような場で継続させるという議論ができました。こういった指標を入れることも検討してはと思います。

●事務局 背景・目的については精査し、検討いたします。

継続性の視点については、ガイドライン中に地域の検討組織と掲げていますが、地元の取り組み方は重要と考えています。市としても、なかなか指標の中で数字というのは難しく、地域によって条件や地域性がございますので、検討したいと思っております。

○委員 空白地帯にコミュニティ交通があるというのは、地域の高齢者、障害者等は勇気づけられることと思います。ただ、運転手が少ないとなると、地域で定年を迎えた方々が対応することが考えられます。運転技術の向上というのも、継続要件の一つとしてはどうかと思います。また、保険についてはいかがですか。

●事務局 コミュニティ交通は市町村有償運送という内容で大道もやい便を実施していますが、国土交通省が指定する講習を受けていただいています。タクシーは二種免許を持っている方ではないと運転できませんが、市町村有償運送の場合は一種免許の方でも運転できるが、研修を受けていただく様になっているところです。

保険については、市内を走っているコミュニティ交通全て加入しており、万が一の場合に備えています。

○委員 山口県警察では、高齢者が免許を自主返納しやすい環境の構築に取り組んでいます。警察だけでは無く、行政と連携しなければいけません。コミュニティ交通の取組みはいいことだと思います。県警察としては、自主返納された方に運転免許の経歴証明書やサポート手帳を発行しています。県のタクシー協会については、これを提示することで割引にご協力いただいています。もともと免許を持っていない方との差もあるため、難しい面もありますが、コミュニティ交通についても同様に検討をしていただければと思います。

●事務局 高齢者の免許返納等については、喫緊の課題であると認識しています。コミュニティ交通に乗りやすい料金体系や、乗継ぎについての課題もありますので、今後全体の施策の中で検討できたらと思います。

○委員 公共交通を考える上では、主対象は都市部だけではなく、中山間地等の色々な交通弱者に対する配慮といった色彩が強いと思います。地域で見守り対象となっているのは、地域公共交通会議の構成員である高齢者、障害者、女性のほかに、民生委員の方や自治会で見守るといような対象者が一定の割合でおられます。そういった方々が、目的地に行く際に不便を感じることもあろうかと思しますので、ニーズを吸い上げるには、民生委員の代表となる方を構成員として含めることも検討してはどうでしょうか。

●事務局 構成についてのご意見ですが、この会議は法に基づいて設置しており、構成員も決まっています。他市では市民代表として民生委員が構成員となっている事例もあると伺っております。今後、有意義な会議になるように検討とさせていただければと思います。

○委員 既存の交通ニーズが地区の状況に合わなくなっていることも散見されているとのことですが、具体例で言いますと、徳山東イン

ターから大島半島に出る櫛ヶ浜～久米線がありますが、県道の粕島櫛ヶ浜停車場線と接続する便がありません。地域の方は、実質的には中山間地と同じような不便な状況に置かれており、直線距離では近いにもかかわらず、一度徳山駅まで出て、乗り換えて2号線方面に行っていらっしゃいます。これを何とかすべきではないかと思います。久米地区では、新しい道にバスも通っておりませんし、どういう計画であったのかということも精査しなければならないのではないのでしょうか。

○委員 昨年の10月23日より久米のイオンタウンから久米温泉・中央病院経由の徳山駅行のバスが運行しているところです。4月1日からは、旭ヶ丘循環がイオンタウン徳山久米・ゆめタウン徳山店を經由し徳山駅まで走ることになっており、新道のバス運行は実施されております。

●事務局 この会議でお諮りすると言う視点では、市内全域の交通網再編に取り組んでおり、バス路線等について検討しています。来年度を目標に再編実施計画を策定する見込みです。その中で、市内全体の利用しやすい、持続可能な公共交通網を構築していきます。今のご発言は一地区のご意見と言う事で伺いたいと思います。

◎会長 その他ございますでしょうか。  
無いようでしたら、引き続き来年度の策定に向けて、今日出た意見を参考にし、より良いガイドラインの作成をお願いします。

### 3-2 報告事項(2)須金地区乗合タクシー実証運行について

◎会長 続きまして、報告事項(2)須金地区乗合タクシー実証運行について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。ありましたらお願いいたします。

○委員 住民の方はこの結果でどのような反応がありましたか。結果を見ると、好評であるのかなという感じがしました。これを維持するにはどうしたらよいかということについて、事業者等とも検討してもらいたいと希望します。

●事務局 住民の方のご意見を聞きますと、ご自宅近くまでお迎えに行けると言う事で、幹線沿いの方の割合は須金地区内で2割程度ですが、

多くの方が利用されている状況が見られ、非常に便利でいいねという声がありました。

- ◎会 長     その他ございますでしょうか。  
              それでは、報告事項（２）につきましては以上といたします。

3-3 報告事項(3)鹿野地区等乗合タクシー「ふれあい号」ダイヤ改正について

- ◎会 長     続きまして、報告事項（３）鹿野地区等乗合タクシー「ふれあい号」ダイヤ改正について、事務局から説明をお願いします。

●事務局     （資料に沿って説明）

- ◎会 長     ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。ありましたらお願いいたします。

- 委 員     こういったことを続けて欲しいのですが、事業者は継続的にやっていけるのか不安があります。

●事務局     運営は、鹿野地域のタクシー事業者にお願いしています。タクシー事業も実施しながら、この事業を受けていただいています。このふれあい号は、開始当時県内初導入のコミュニティ交通でした。国と協議をする中で、車両はコミュニティ交通に使ってもいいし、タクシー事業にも使ってもいいという中で運行をされているところです。最終的には運行には支障がないというようなところで、実施されています。

- 委 員     デメリットが少ないのであればいいのですが。ボランティア的なことでは困りますので、補助を行政として検討すべきかなと思い、発言しました。

●事務局     先程のガイドラインでも、持続可能ということがありましたが、そういう意味でもダイヤ変更を行いました。地元の協議会もありますので、利用促進についても進めているといったところです。今後とも公共交通を維持できるよう検討して参ります。

- 委 員     地元の組織があるということですので、もちろんそういった努力も必要だと思います。例えば、路線の間にちょっとしたイベントを実施するなどいいかもしれません。

- 委 員     今地域住民の努力というお話が出ましたが、鹿野地域は取組みがあると思います。色々なイベントを実施しているのみならず、地域やまちを維持するために、声を掛け合って努力しています。自助・

共助は充分取り組んでいますので、行政も取組みを行ってほしいと思います。

資料に地域のデータがありますが、人口や面積等のデータは周南市全体のもので使用してあります。しかし、鹿野地区のみのデータを見ると、もっと状況はシビアになっています。地域のデータを適切に使い、状況を読み取っていただければと思います。

- ◎会 長     その他ございますでしょうか。  
              それでは、報告事項（3）につきましては以上といたします。

#### 4 その他

- ◎会 長     次に「その他」について事務局からお願いいたします。  
●事務局     （事務局説明）  
◎会 長     以上で全ての議題が終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。委員の皆様のご協力に感謝いたします。  
              ありがとうございました。

#### 5 閉会

- 事務局     来年度から、市の組織改編によりまして、都市政策課 公共交通対策担当が 公共交通対策室となります。  
              コンパクトなまちづくりと合わせた、持続可能な公共交通ネットワークの形成の更なる推進に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいいたします。  
              以上で第4回地域公共交通会議を終了いたします。  
              本日はありがとうございました。